関西国際大学研究紀要 第10号,2009年,13~25

初等教育教員・保育士養成課程における現場体験学習の導入 - 「教育保育インターンシップ」の構想から実施まで一

Offering pre-service courses

on-site for elementary and nursery school teacher training: From the planning to execution of Childcare Internship

> 進藤正洋* 成田信子* Masahiro Shindo Nobuko Narita

抄録

教育学部教育福祉学科では、地域の教育委員会や学校園の協力のもとに、平成20年度から「教育保育インターンシップ」(I, II, III)をカリキュラムに位置づけ、こども学専攻の学生が自ら希望した幼稚園、小学校、特別支援学校、保育所等での職場体験を通して、自己発見や専門分野につながる学びをめざしたプログラムを展開している。

本稿では、まず、「教育保育インターンシップ」について、目標や内容、受け入れ先との連携など、構想から実施に至るまでを明らかにするとともに、初等教育教員・保育士の養成課程における体験学習の意義や導入目的について論及する。次に、これまでの実施概要を振り返ることにより、学外体験学習の成果や実践上の課題等について考察した。

Abstract

In the Department of Education, we newly established a course called "Education Childcare Internship I , II and III " under the cooperation of the Board of Education and the school in the region. Students choose a nursery school, a kindergarten, an elementary school, a special — needs school. This program aims at students' self-discovery and the learning of their specialized skills.

In this paper, based on the result of on-site training, we reexamine the meaning and purpose of on-site training, how this program has been implemented.

^{*} 関西国際大学教育学部

1. はじめに

(1) 教員養成の今日的課題

わが国では近年、児童生徒の学力低下問題や生徒指導上の問題の増加などから、学校や教員への不信感が高まりつつある。そのため、地域社会や家庭との連携と信頼を高める「開かれた学校づくり」、「創意と活力に満ちた特色ある教育実践」などが強く求められている。

しかし、今日的な教育課題を解決したり、各学校の教育水準の向上をめざしたりするためには、一人ひとりの教員の資質能力に負うところが大きいのはいうまでもない。そのため、文部科学省では、教員養成のあり方について「大学の教職課程を、教員として必要な資質能力を確実に身に付けさせるものに改革する」(平成17年中教審答申)という方針のもとに、とくに教科指導や生徒指導等の実践的指導力を高めることをめざして、教職課程での「教職実践演習」の新設と必修化、大学と実習校の連携強化と教育実習における大学の指導責任の明確化などを、教員養成を目的とする大学や学部に求めている。

このような社会的背景のなか、初等教育教員や保育士の養成をめざしている本学の教育福祉学科こども学専攻では、平成19年7月に現場体験型プログラムの開発プロジェクトを組織し、地域の幼稚園、小学校などの協力を得て、体験を通して実践力を高める新たな科目の導入に取り組んできた。

(2) 学外体験学習の導入

本学では、教育理念である「自律、社会貢献、世界市民」を人材育成のキーワードとして、とくに地域社会との連携、地域の教育資源の活用などを重視している。そして、3年前から「サービスラーニング」を新たな教育方法として導入し、平成20年度には初年次教育課程に位置づけて、学外体験を取り入れた活動を全学的に展開している。

「サービスラーニング(service learning)」とは,「市民としての責任」に基づき,地域社会の課題を解決するべく,社会貢献活動を通して,体験と知識の総合化と振り返り(reflection)によって学びを深める教育手段」(本学の教育 GP リーフレット)のことである。そして,この社会体験による実践的な学びによって,自らの生き方や課題の発見をはじめ,学習目的をより明確にし,現在の学生に求められている社会性や問題解決力,コミュニケーション力等の育成にも大きな成果を挙げることができると考える。

こども学を専攻する学生のほとんどが初等教育教員および保育士をめざしているが、大学生活のスタート段階では、自らの進路も漠然としており、大学で学ぶ目的そのものがまだ明確でなかったり、専門的学問につながる学びの方法が身についていなかったりする学生も少なくない。とくに、自律性や社会性、問題解決力やコミュニケーション力などの資質能力の向上は重要な課題である。

「教育保育インターンシップ」は、このような教育課題の解決を目的として新たに設定した科目である。 そして、子育てや教育の専門家として必要な資質能力を高めるために、学生が自ら希望し、幼稚園や小 学校、保育所などで行う体験学習として、4年間の学びのなかへ位置づけられたフィールド・スタディ である。

したがって「教育保育インターンシップ」は、地域「サービス」につながる学外活動ではあるが、職

初等教育教員・保育十春成課程における現場体験学習の導入

場体験による「ラーニング」を重視したものであり、その目的においては、活動の自発性や無償性、社 会貢献性を重視する「ボランティア活動」、専門職としての資格取得のため義務付けられている「教育(保 育)実習」と、それぞれにちがいをおいて考えている。

(3) 学びのステップ

「教育保育インターンシップ」の科目設定の基底には、こども学を専攻する学生の4年間の学びの全体が見えていなければならない。そのため、教員や保育士に求められる資質や能力の育成と本学の教育理念、教育課程とを重ね合わせ、具体的な学習活動の目標と内容を体系化していく必要がある。

それらを本学のベンチマークを基盤に、3つの項目と4段階に整理したのが、16ページ図1『教育福祉学科こども学専攻 学びのステップ』である。これは、まだ試案であるが、初等教育教員・保育士をめざす学生のために、4年間の「自ら感じ、考え、行動できる初等教育指導者をめざした体験重視の学びのステップ」のアウトラインを示したものである。つまり、本学教育の理念とする人材育成の3つの目標(自律性、社会貢献性、世界市民性)と、進路につながる専門分野の学びと実践を支える2つの基本能力(問題解決力、コミュニケーション力)との相互関係を考え、それらを複合的、段階的に高めていく具体的な活動を導き出していく手がかりを一覧表にしたものである。

とくに、この表中のStep1~4に位置づけた「教育ボランティア活動に参加する」、「教育インターンシップを体験する」、「教育実習を行う」、「教育サービスラーニングを実践する」という段階的な活動(保育もこれに準じる)は、学外での体験活動による学びの系統性を考えたものであり、それが専門性を高める学びや実践力を培う活動と複合化されて、このたびの新たな科目「教育保育インターンシップ」(I~Ⅲ)の構想に大きく反映されているのである。

2. 「教育保育インターンシップ」の構想

教員や保育士を目指す学生の社会性や実践的な能力を高めるために設定した「教育保育インターンシップ」(I~III)は、4年間の学びの全体構造のなかで、学びの場を教室から地域社会や職場へ広げていくものであり、学外体験による学びと教室での学びを往還し、社会参加による「人間力」の向上とともに、専門分野と関連した自己課題の発見と追究による「知の総合化」を図るものである。こども学を専攻する学生が履修する科目は、「教科教育法」「教職教養」などの専門科目と、「教育(保育)実習」を中心とする現場体験科目の二つに大きく分けられるが、それらが統合されてこそ「知の総合化」と「人間力」の向上が可能になり、初等教育教員・保育士に必要な資質能力の育成につながっていくのである。そして、教員・保育士の養成課程で、今、とくに改善が求められているのが、教室から地域社会へ学びの場を広げ、実践的指導力を高める現場体験活動である。

次に示す図2は、本学がめざす「子どもの心と発達を理解し、実践的指導力のある教員・保育士」の 育成を目的とする教育課程の全体を構造的に表したものである。

学びのステップ 教育福祉学科 「こども学」専攻

図1)

(※

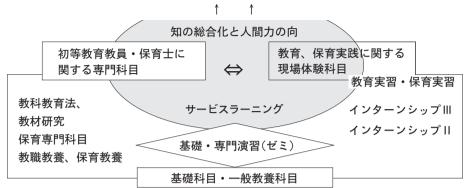
一「教育実践力」を高める体験重視の学びのステップ― 自ら感じ、考え、行動できる初等教育指導者をめざして

	通	目 / ステップ	Step 1 (1年次)	Step 2 (2年次)	Step 3 (3年次)	Step 4 (4年次)
	(≇?	(主として教職に関すること)	・子どもの世界を知る	・子どもの発達特性と学びの特質 を理解する	・指導のための計画 (学習指導案・保育案) を作成する	・子ども理解の基本がわかり、自 らの指導観を持つ
中	教员	教育者としての子ども理解 初等教育の知識、理解	・子育ての現状と、子どもの生活を知る	・身近な初等教育の現場を知る	・小学校(幼)の指導組織、施設 等の概要を理解する	・等教育に関する現状と課題を整理する
三	(#F	(主として教科に関すること)	・自らの基礎基本を高める	・専門的領域(教科)を持つ・教材と将業についての基礎的知	・教科指導 (保育指導) 等の内容 を理解する	・専門にする教科、領域等の造詣 を深める
₩ ←	故及	初等教育内容 初等教育の実践が指導技術	・自らの教養を広げる - 課題研究に参加	議を学ぶ 一 特別研究に参加	・授業 (保育) の展開と学習支援 の技術を体得する	・指導技術の習得に努め、授業実践力を高める
- <	本学	自律できる人間 の育成	・学習や生活の計画をたて、時間 を守り、実行する	・生活習慣の改善に努め、社会性 を身につける	・自己の立場と責任を自覚し、周 囲の信頼を得る	・自らの進路を決定し、社会人と なる心構えを自覚する
噩 3	の教育	社会に貢献できる人間 の育成	・地域社会の <u>教育ボランティア活動</u> に参加する	・長期的な <u>教育インターンシップ</u> を体験する	・目的と課題を明確にして、 <u>教育</u> <u>実習</u> を行う	社会的役割を認識し、進路につながる教育サービスラーニングを 実践する
₩	型 念	こころ豊かな世界市民 の育成	・多様な人や文化、自然とのかかわりを広げる	・技術や服装等、TPOマナーをもち、人間関係を深める	・文化や立場、年齢等を超えた協 働の喜びを味わう	・豊かな人間関係づくりと道徳的実践力の向上に努める
→ ₩	初學	初等教育の実践者になるための 課題解決力 の育成	・自らの適性や学び方を知る・主専攻コースへの自己選択の準備をする	・ 志の明確化と、自己実現へのスケジュールを確立する	・自らの体験の反省的思考により、 実践的課題の解決を図る	・学びの成果を卒業研究にまとめ、 達成感を得る ・自らの向上のための生涯学習力 と知的追求しを高める
践性	初樂	初等教育の実践に求められる コミュニケーションカ の育成	・ 子どもと遊ぶ 一 子どもを知る ・出会いを広げる	・ 子どもがわかる - 子どもを理解をする ・関係を豊かにする	・ 子どもにかかわる - 子どもを指導する ・ 対話を展開する	子どもを考える一人間未来を議論する・交流と連携を深める

「人間力」:こころ豊かな人間として自立(自律)し、社会的責任を果たしていくことができる力

(保育士をめざす場合も基本的に同じ) 教育実践力の高まりをめざす過程 Step 4 1 Step 1

図2 初等教育教員,保育士の養成の全体図



以下、「教育保育インターンシップ」(Ⅰ~Ⅲ)の構想とその導入課題について述べていく。

(1) 基本的な考え方

平成17年の中央教育審議会答申「今後の教育養成・免許制度の在り方について」(中間報告)には次のように示されている。

「教職課程の履習者に対して、早い段階から、例えばインターンシップ等の学校現場や教育関連施設を体験する機会や子どもとの触れ合いの機会、現職教員との交流の機会等を提供するなど、課外における活動を含め、体系的・計画的な教職指導の実施を工夫することが必要である。」(「教職課程の質的水準の向上))

この方針に基づくとともに、その具体化にあたっては、本学の教育理念を十分反映させて、学外体験 学習を進めていく。

子ども学専攻の小学校教員,幼稚園教員,保育士の養成コースでは,専門性と社会性を高め,実践的な指導力を育むために,教育保育の現場における体験学習を重視する。そのため,インターンシップを科目として開設し,その履修を義務付けて,本学のベンチマークに基づいた学生自身の主体的な学習を体系的,計画的に進めていく。

(2) 実践的体験学習の推進課題

学外における価値ある体験活動を進めるためには、地域の教育資源の活用方針と受け入れ先との信頼 関係の確立が前提であるが、学習目標、評価方法、指導体制などの明確化、そして、時間の確保などが 重要になる。しかし、これらに不備があれば、負担多くして期待する成果が得られないばかりか、教育 活動全体にマイナス影響が生じることにもなりかねない。そのため、学外体験による科目設定には、次 の2つの大きな課題を解決する必要があった。

- ① 学外学習の条件整備に関する課題
 - ・ 受け入れ先を確保すること
 - ・学外学習を可能にするためのカリキュラム(1~4年次)編成を行うこと

初等教育教員・保育士養成課程における現場体験学習の導入

- ・本学ベンチマークに基づいて、それぞれの科目の目標と相互関係を明確にすること
- 学生のためのガイドブックと指導の手引き書を作成すること
- ・関係資料の集約や提供、情報交換、活動支援を行うこと
- ② 学内指導の充実に関する課題 … 「演習」(ゼミ)の体系化
 - キャリアプランニングと基礎演習、専門演習、卒業研究の一貫性を高めること
 - ・資格取得のための主専攻および副専攻を早期決定すること(2年次)
 - ・ 進路志望別のゼミ編成、少人数による個別的指導の徹底を図ること
 - 学生主体の協働学習のためのラーニングコミュニティを展開すること
 - ・ 学内の指導体制の確立を図ること

それらの課題を解決するため、プログラム開発プロジェクトでは、次の取り組みを進めた。

< 受け入れ先の確保について >

- ・教育委員会や学校, 幼稚園, 保育所等 との連携(訪問と情報交換)
- ・受け入れ先との協議(方針、基本ルール等の確認)
- ・受け入れ先情報の集約と提供
- ・体験モデルプログラム、学外活動記録シート等の作成
- < 学内での指導について >
- ・学外体験学習の参加資格を明確にする (GPA を規準にする)
- ・体験学習の基本と社会人マナーの徹底 (入学時からの組織的な対応)
- ・学生の学びの実態把握と個別指導の徹底(目的と課題、学習プログラム)
- ・学外学習の事前,事中,事後指導の内容,方法,指導体制の明確化
- ボランティア活動, インターンシップ, 資格取得実習の関連づけ
- < 各ゼミ, 関係部局や委員会等との連携協議について >
- ・文書手続き,経費(徴収,執行),渉外事務,統括窓口等の決定
- ・ガイダンス(関連科目、保険、経費負担、レポート報告等)の実施
- ・単位認定(体験内容,実践期間,承認等)の方法と規準作成

3. 「教育保育インターンシップ」(I ~ III) の概要

こども学専攻 $1 \sim 3$ 年生を対象とした学外体験学習の選択科目「教育保育インターンシップ」の特徴は、現場での体験と大学での授業を結びつけることにある。例えば、体験によって発見した課題を大学で解決したり、大学の授業で学んだことを現場で確かめたりすることが「知の総合化」となり、自らの実践力を高めることにつながる。また、一年間、同じ職場での継続活動は、幼稚園や小学校、保育所などにおいては重要な意味のある年間教育サイクルを実感できることにもなる。

前述したように,「教育保育インターンシップ」は,教師・保育士になるための職場体験を活動の中

初等教育教員・保育十養成課程における現場体験学習の導入

心にしており、従来の集中型「教育実習」とは区別するものである。つまり、事前に「教育保育インターンシップ」を経験して、学校の環境や組織、課題や人間関係等を理解した上でこそ、授業実践を中心にしたより質の高い「教育実習」が可能になると考えている。そして、長期的に実施することで、学生が可能な範囲で学校の教育活動のサポート役を果たしながら、実践的指導力をも高めていくといった、双方にメリットがある活動の展開がぜひとも必要であると考える。

その際に、大学が指導責任を果たすためには、できるだけ近隣にあり、卒業生以外の学生をも受け入れてくれる学校園の開拓と、受け入れ先に負担をかけないようにする事前・事中・事後の指導体制の確立が重要になる。とくに、このような現場往還プログラムの実施に当たっては、活動時間を半日、週一回とするなど、学生が大学で必要な授業を受けることに支障がないようにするための時間割の工夫や受け入れ先との十分な調整が必要になる。

そのため、平成20年度「教育保育インターンシップ実施要項」(25ページ図3)をまとめ、教員の共通理解を深めるとともに、実施に先立ち、分担して地域の学校園を訪問し、趣旨説明と受け入れの協力依頼に努めた。

平成 20 年 4 月から実施している「教育保育インターンシップ」($I \sim III$)の全体は、次のとおりである。これは、前述した「学びのステップ」に基づいたものである。

4年次	(サービスラーニング)		◎ (幼・保)
3 年次		○ (Ⅲ 選択)	◎ (小·保)
2 年次		○ (Ⅱ 選択)	
1年次	○ (I 選択)		
	(ボランティア体験)	インターンシップ I	教育実習・保育実習
	インターンシップⅢ	インターンシップⅡ	(◎:免許資格必修)

教育保育インターンシップ I … 子どもを知る(自分ができるボランティア体験)

教育保育インターンシップⅡ … 子どもを理解し、学校園の業務概要を知る

教育保育インターンシップⅢ … 子どもの活動を援助し、教育保育の体験的理解

(1) インターンシップ I について

「教育保育インターンシップ I」は,入学後間もない1年次の学生を対象とするので,まず,学内で体験学習の理論について学び,知識,理解を深めてから,夏休みに等に,教育保育にかかわる体験活動を短期で行うものである。サービスラーニング室のアドバイスを得ながら,自分自身にできるボランティアを考えたり,それにあった受け入れ先を見つけたりすることも大きな学習である。この経験が次の段階の学外体験活動につながっていく。

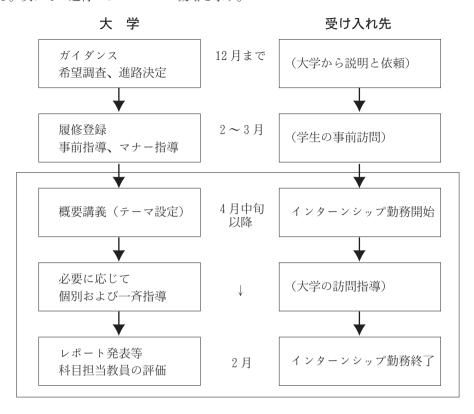
- 長期休業中の一定期間、教育保育現場におけるボランティア活動へ参加する
- 自らの能力や適性を考え、学生自身が活動内容を決めるとともに、ボランティアの受入先 を開拓(選択)する。

(2) 教育保育インターンシップⅡ, Ⅲについて

「教育保育インターンシップ」の中心は、2,3年次の学生が 通年にわたって特定現場で体験を継

初等教育教員・保育十養成課程における現場体験学習の導入

続するⅡおよびⅢである。この職場体験が教育実習、保育実習の質的向上に大きくつながっていくと考えている。次にその進行スケジュールの概略を示す。



- インターンシップⅡ:2年次対象 インターンシップⅢ:3年次対象
- 年度初め・年度末は、大学で事前・事後の学習を行う
- 一年間,同じ職場での継続体験 (半日×30回 週1回)
- Ⅱ:月曜日 午前(前期)午後(後期) Ⅲ:水曜日 午前(前期)午後(後期)

活動例

<小学校の場合>

- ・授業や学校行事等の指導補助
- ・ 教具, 教材等の準備手伝い
- ・学級活動,給食や清掃指導などの補助
- ・登下校指導の補助
- クラブ活動の指導補助
- 放課後等の個別指導の補助
- ・教育環境整備作業の手伝い
- ・児童と遊ぶ(教職員の指示)
- ・特別支援児童の指導補助

<幼稚園,保育所の場合>

- ・乳幼児の保育補助
- ・保育教材等の準備手伝い
- ・保育室整理の手伝い
- ・給食(弁当)の食事補助
- ・おやつ等の準備手伝い
- ・園内環境美化,整備手伝い
- ・諸行事の準備,後始末
- ・ 園外行事等の引率補助
- ・ 幼児の個別支援の補助

初等教育教員・保育士養成課程における現場体験学習の導入

「教育保育インターンシップ」による幼稚園や小学校、保育所などでの体験活動の内容は、現場の事情によって大きく異なるが、原則的に受け入れ先の判断にゆだねることになる。教師・保育士の通常の職務である限り、学生が可能な範囲での多様な活動の体験が望ましい。同じクラスに配置され、特別支援教育にかかわる一定の補助を継続するような体験でもよいが、ボランティアやアルバイトとは異なり、学びを基本におく体験活動であることが条件となる。

4. 「教育保育インターンシップ」(I~III) の展開にあたって

教師としての社会性や実践的指導力を高めるためには、現場体験が必須である。学校園との連携指導のために、とくに次の点を事前に確認しつつ、プログラムを展開していく必要がある。

- ○インターンシップは、ボランティアでも教育実習でもなく「職場体験」であること
- 学生が自ら選択した「科目」であり、学生に履修単位を付与するものであること
- ○インターンシップ等の履修は大学の授業を優先する(特別な場合時間は変更も検討)
- 教育実習は、インターンシップ I、 Π 、の積み上げにあること(とくに Π (2 年次)を重視)
- 継続して学生が担当できる業務(できれば子どもにかかわることで)の体験であること
- ボランティア、インターンシップ、教育実習と事前・事中・事後指導に一貫性があること
- 教育実習とインターンシップ、ボランティア活動の連携指導の工夫をすること
- 社会的マナーや体験学習の学び方などで、現場に負担をかけないようにすること

また、受け入れ先への継続的な訪問とともに、大学と地域の教育関係者との連絡会を継続的に開催するなど、双方の意見交換の場を設定することが重要である。以下は、受け入れ先の小学校長の疑問、質問、意見、感想などの一部である。

・目標をもち、本気で教師を目指している学生を

(教師になる意識を)

・教師になれるだけの力がある学生を

(ふさわしい人間性と学力を)

・事前指導を十分にしてほしい

(補助でも責任がある)

・学校の信用を損なったり、業務に支障をきたす学生は困る

(まず, 社会人として)

・ 9 月の教育実習はきちんと授業の指導ができない

(学期初め,運動会)

・他の大学からも実習生を預かっている

(卒業生以外まで難しい,本務ではない)

・インターンシップは午前中(午後)の方がよい

(学校の都合を優先)

・学校ではだれがどのような指導を担当をすればよいのか

(指導担当者がいない)

• 万一のとき, 学校, 学生, 大学のそれぞれの立場はどうなるのか

(学校の責任は)

・今回1回だけでは困る,計画的に

(受け入れ先の都合を考えてほしい)

5. 平成20年度の実施状況

平成20年度の実施状況を記し、学生の履修状況から現状を分析する。

(1) 時間割

時間割上の位置づけは以下に示すとおりである。教育保育インターンシップⅡ,Ⅲは秋学期は午後に 位置づけたが、受け入れ先からは午前中を望む意見が寄せられ、次年度以降改善が求められている。

教育保育インターンシップ I 春学期 水曜 3 限 夏学期集中で現場体験 教育保育インターンシップ II 春学期 月曜 1,2 限 秋学期 月曜 3,4 限 教育保育インターンシップ III 春学期 水曜 1,2 限 秋学期 水曜 3,4 限

(2) 20年度履修状況

履修人数については以下の通りであった。

教育保育インターンシップ I (1年次)・・・ 40名

教育保育インターンシップⅡ (2年次)・・・ 45名

教育保育インターンシップⅢ (3年次)・・・ 2名

教育保育インターンシップ $I \sim III$ を合わせて 9 7名の履修があった。特に 2 年生は在籍 7 0名中 4 5名が履修し,学生の関心の高さを表している。科目設定にあたって教育実習とのつながりからとくに II (2年次)を重視したことが履習状況に反映している。学生の指導に大学が責任をもつという立場から, II , III については履修条件に教育実習と同じ II III III については履修条件に教育実習と同じ II III IIII III IIII III III III III III III III III

3年生は、本学で3資格免許(保育士・幼稚園教諭1種免許・小学校教諭1種免許)取得が可能な初めての学年である。厚生労働省が幼稚園教諭・保育士同時取得のための保育士養成課程の見直しを行う前の旧課程のため、保育士取得の必修科目が非常に多く、単位上限があるため履修希望は少なかった。保育実習、教育実習の学年であることも考慮し、開講初年次の実績をふまえて、Ⅲのありかたにさらに検討を加える必要がある。

次に受け入れ先をまとめたのが次の表である。

	I	П	Ш
保育所	12	13	1
幼稚園	4	4	0
小学校	9	24	1
特別支援学校	1	4	0
児童館	4		
NPO教育施設	4		
その他	6		

I は現場体験を夏学期に組んだ関係で、実施先にNPO教育施設等がはいっているが、II、IIIは週1回同じ曜日に活動に行くことからNPO教育施設等は含まれていない。

実施先での実際の活動回数は、 I は 3 回~ 1 4 回, II 、 II は 1 8 回であった。 I は 2 学期集中, II 、 II は 4 期に区切って,学内講義と組み合わせて実施した。 いずれも小課題とレポートを提出させている。 なお,教育保育インターンシップ II については,実施先別に別稿で詳述する。

6. 成果と課題

(1) 学外体験学習の成果や実践上の課題

平成20年度前半の「教育保育インターンシップ」の実施状況を振り返って、学外体験学習の成果と課題を述べる。実施途中であり、分析や検討が十分にできていないが、学生の実践記録と感想、担当教員による受け入れ先での聞き取りなどから、次のように集約することができる。成果・課題とも学生側、受け入れ側、大学側に分けてまとめた。

<成果>

学生

- 子どもの見方の深まり
- 子どもへの関わり方の学び
- ・学校や幼稚園、保育所の現状や仕事についての理解
- ・授業や保育などの指導方法についての学び
- ・ 自分の課題の明確化及び学ぼうとする意欲
- ・各種な行事への参加

受け入れ側

- ・指導補助の人員増となり、助かる
- 子どもたちが楽しみにしている
- ・刺激を受けた現場教員の指導力向上
- ・教員集団の活性化

大学

・大学における教育の質の向上

大学側の成果で挙げた「大学における教育の質の向上」とは、現場での気づきをもった学生が講義科目で意欲的に質問したりすることで、さまざまな観点が講義に持ち込まれ、活性化することである。学生の記録に専門科目で学んだこととの関連が記述され、学外体験と教室での学びの往還が行われていることが見てとれる。専門科目担当の教員からも、昨年度と比べて学生の問題意識が高いことが挙げられている。

<課題>

学生

- ・参加目的の明確化、自らの目標設定のあいまさ
- ・時間の制約による活動の制限
- インターンシップ学生の職場での立場の不安定さ
- ・ 先生方とのコミュニケーション、指導(指示)を受ける時間の確保

受け入れ側

- 負担感
- ・連携による効果を教育内容に還元すること

初等教育教員・保育士養成課程における現場体験学習の導入

大学

- インターンシップの内容の示し方
- ・学生の体験内容の意味づけやフィードバック
- ・受け入れ側との連携
- 専門家としての知見を受け入れ校に還元できる体制づくり
- ・時間割上の位置づけ
- 評価のありかた

大学側の課題で挙げた「インターンシップの内容」はほかの科目、とりわけ「実習」科目との関連で考えていかなければならない。教育実習とインターンシップ、ボランティア活動の連携指導の工夫は事前に共通理解していたことではあるが、科目内容の段階的な精査が必要である。評価のありかたについては、「実習」関連科目のルーブリックによる評価を検討している。受け入れ側との連携については、専門家の知見を保育・教育の現場に生かし、受け入れ側にとってもメリットが大きいと感じてもらえるような体制をつくりたい。

(2) 初等教育教員・保育士の養成課程における体験学習の位置づけについて

次に、本学の養成課程における体験学習の意義を考察し、その位置づけを考えたい。

初等教員、保育士をめざす学生が、近年多くの問題をかかえる教育、保育の現場において実践力を発揮するには、困難に立ち向かう強い意志とそれを支える知識が必要である。学生の「見方」「関わり方」の向上、「自らの課題」への気づきは、現場で実践力を発揮するための土台になるだろう。また何よりも学ぶ意欲が向上したという成果は大きい。現場体験学習は、学生にとって「先生になりたい」から「先生になるにはどうしたらよいか」への橋渡しをすると考えられる。このような点をふまえて21年度以降、「教育保育インターンシップ」のプログラム評価と改善、他の科目への発展のさせ方などについて、さらに検討を続けたい。

〈参考文献〉

中教審答申(平成17年12月8日)

「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(中間報告)

(<u>⊠</u>3)

平成 20 年度 教育保育インターンシップ 実施要項

平成20年3月

関西国際大学教育学部 教育福祉学科(こども学専攻)

初等教育教員や保育士をめざす学生が、学内での科目と関連させて、幼稚園や小学校、保育所、特別支援学校などで職場体験を行うことにより、教員や保育士に必要な実践的能力を高めるとともに、自らの社会性や人間性を培うことを目的とする。

2 内 容

	1		
科目名	内容	方 法	対象学年
教育保育	子どもにかかわるボラ	学内講義 (15回)	
インターンシップ I	ンティア活動の体験	学外体験 3日以上	1年次
粉衣厄衣	子どもを理解し、学校園	毎月曜日 半日	
ן נ י	所の職場を知る活動体	通年(30回)	2年次
1/ダーノンツノ 11	撥		
粉本厄本	子どもの成長発達を支	每水曜日 半日	
1	援する職務の体験的理	通年 (30回)	3年次
インターンシップ 皿	解		

* 1・11・11ともに2単位(11・11の回数には学内での事前、事後指導を含む)

* II・IIは、通年科目とし、前期が「午前」、後期が「午後」の半日とする * II・IIは、できるだけ将来の進路につながる職場で行うようにする

3 方法

○ 初等教育教員や保育士をめざす学生の「選択科目」として実施する。○ インターンシップII,Ⅲは、学内での他科目受講を可能にするため、「

だけ大学近辺の幼稚園、保育所、小学校、特別支援学校等で行う。 **履修にあたって**

(1) 履修登録

A目の履修にあたっては、学外学習に必要な一定の条件を満たすとともに、 必ず事前の指導を受けなければならない。

また、各インターンシップが資格取得のための教育実習、保育実習に発展するように、専攻分野・進路と関連付けた履修計画を立てるものとする。

2) 活動内容

小学校、幼稚園、保育所および特別支援学校などの教育現場において、各職 場の通常業務を体験する。

なお、インターンシップで行う学生の業務活動は、受け入れ校園所長等の管理下にあり、すべてその指示、指導に基づいたものとする。

3) 単位認定

科目担当教員が、インターンシップへの参加状況や終了後の日誌、報告書、パポート等により、評価ならびに単位認定を行う。

4) 経費

科目の履修にかかわる諸経費については、原則として、学生が負担するものとする。

科目指導について

2

(1) 事前・事中・事後指導

インターンシップ科目の実施に際して、大学が受け入れ先との連携のもとに、 履修学生への事前・事中・事後の指導を計画的に行うものとする。とくに、学 生の状況と受け入れ先の条件等を勘案しつつ、インターンシップ参加のための 事前指導の充実に努める。

また、インターンシップ実施中には、科目担当教員がアドバイザー教員と連携し、受け入れ先を訪問するなど、必要に応じて学生の個別指導にあたるもの トオス

(2) 事故、トラブル等への対応

インターンシップの受け入れ先で、学生がかかわる事故やトラブル等が発生 ンた場合は、受け入れ先と協議の上、大学が責任をもって対処する。 また、様々な活動形態に対応できるよう、ポランティア保険への加入を推奨する。

てまる

(3) 履修の中止

インターンシップ学生の言動や態度が、受け入れ先の業務に支障をきたしたり、信頼を損なったりすると判断された場合、受け入れ先と大学が協議の上、当該学生に科目履修の中止を求めることができる。